

第9章 歴史文化遺産の保存・活用の推進体制

1. 歴史文化遺産の保存・活用の推進体制

地域計画の取り組みを推進し、その効果の検証や各主体の連携、調整等を図る場として「うるま市文化財保存活用地域計画協議会」（以下、地域計画協議会）を設置する。

また、推進するためには地域計画協議会を中心とし、行政（うるま市及び関係機関等）、地域（地域住民及び校区、自治会）、市民団体、所有者、専門家等による以下の体制を構築する。

地域計画協議会及び推進体制

文化財保存活用地域計画協議会
<p>うるま市文化財保存活用地域計画協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保存活用計画の実施に係る協議、情報共有、連絡調整、その他必要な事業の推進等 ・文化財保存活用計画の進捗管理及び評価、計画の見通し等
行政
うるま市
<p>【文化財所管課】 教育委員会 社会教育部 文化財課 行政職：5名、文化財保護専門職：4名（埋蔵文化財：4名、民俗文化財他1名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な業務内容：歴史文化遺産の調査・研究・保存・活用、各種普及啓発事業の開催、市史編さん ・所管施設：石川歴史民俗資料館、与那城歴史民俗資料館、海の文化資料館 等 <p>【主な関係課】 企画部 企画政策課 <ul style="list-style-type: none"> ・主な業務内容：総合計画の策定・進行管理、重要施策の総合調整、成長戦略会議等 企画部 プロジェクト推進1課 <ul style="list-style-type: none"> ・主な業務内容：政策プロジェクト事業、公共施設等総合管理計画の推進等 企画部 プロジェクト推進2課 <ul style="list-style-type: none"> ・主な業務内容：勝連城跡周辺に関する事、その他勝連城跡周辺整備に関する事 ・所管施設：あまわりパーク 総務部 DX推進課 <ul style="list-style-type: none"> ・主な業務内容：電子計算業務、行政情報化推進、情報推進ネットワーク等 防災広報対策部 危機管理課 <ul style="list-style-type: none"> ・主な業務内容：地域防災計画及び国民保護計画の推進、災害対策、有事対策、自主防災 </p>

組織及び消防関係、防犯、危機管理等

財務部 財務政策課

- ・主な業務内容：予算編成、決算統計、財政計画、バランスシート作成等

市民生活部 市民協働政策課

- ・主な業務内容：自治会との連絡調整、NPO・地域活動支援、地縁団体に関すること等

市民生活部 環境政策課

- ・主な業務内容：環境の保全に関すること等

経済産業部 産業政策課

- ・主な業務内容：産業振興、ふるさと納税、環金武湾振興協議会、農水産業戦略拠点施設等
- ・所管施設：うるマルシェ（農水産業戦略拠点施設）

経済産業部 商工振興課

- ・主な業務内容：商工業振興、商工会に関すること、特産品・伝統工芸、産業まつり等

経済産業部 観光イベント課

- ・主な業務内容：観光振興、うるま市エイサーまつり、あやはし海中ロードレース等
- ・所管施設：うるま市観光物産協会、海の駅TERUMA 等

経済産業部 スポーツ課

- ・主な業務内容：じんぶん館、舞天館、東照間商業施設等の施設管理等
- ・所管施設：海の駅あやはし館 等

農林水産部 農林水産政策課

- ・主な業務内容：総合農政、農業振興地域整備計画、地域農業マスタープラン等

農林水産部 農林水産整備課

- ・主な業務内容：農業集落排水施設の運営、水産業振興、漁業漁場に関すること等

農林水産部 生産振興課

- ・主な業務内容：畜産振興に関すること、津堅島振興プロジェクト、水産業振興等

都市建設部 都市政策課

- ・主な業務内容：都市計画、道路、橋梁、河川排水路の企画立案、土地区画整理等

都市建設部 公園整備課

- ・主な業務内容：都市公園事業、景観計画に関すること等

都市建設部 建築行政課

- ・主な業務内容：建築確認及び許可・認定・承認、建築相談、開発許可、道路位置指定等

教育委員会 社会教育部 教育政策課

- ・主な業務内容：教育委員会、教育予算の総合管理等

教育委員会 社会教育部 生涯学習文化振興センター

- ・主な業務内容：生涯学習・文化の振興、地区公民館、シニア大学に関すること等
- ・所管施設：市民芸術劇場、石川会館、きむたかホール、石川地区公民館 等

教育委員会 学校教育部 学校教育課

<ul style="list-style-type: none"> ・主な業務内容：学校経営、教育課程、学習内容及び学習指導、学力向上対策等 教育委員会 学校教育部 学校生活応援課	
<ul style="list-style-type: none"> ・主な業務内容：教職員研修、教育相談に関すること、青少年に対する街頭指導等 教育委員会 学校教育部 学校給食センター	
<ul style="list-style-type: none"> ・主な業務内容：給食の調理、学校給食センター運営委員会に関すること等 	
関係機関、施設等(国、県、近隣市町村)	
文化庁	沖縄市立郷土博物館
独立行政法人国立文化財機構文化財防災センター	沖縄こどもの国 Okinawa Zoo&Museum
沖縄県 文化財課	沖縄市戦後文化資料展示館ヒストリート
沖縄県立埋蔵文化財センター	恩納村博物館
沖縄県立博物館・美術館	恩納村史編さん室
沖縄県立公文書館	金武町 社会教育課
沖縄県立平和祈念資料館	金武町 當山記念館
沖縄空手会館	宜野座村立博物館
国立劇場おきなわ	北中城村 生涯学習課
沖縄科学技術大学院大学 (OIST)	中城村護佐丸歴史資料図書館 等

地域	
住民・自治会	
自治会：63 自治会（石川地区 15、具志川地区 30、勝連地区 7、与那城地区 11）	
・各種自治会活動を通じた地域の課題解決につながる地域ぐるみのまちづくりに取り組む。	
文化財の所有者・管理者等	
古民家	団体（保存会等）
自治会	個人
民間団体・企業等	
うるま市観光物産協会	うるま市文化財ガイドの会
うるま市文化協会	その他市内で活動している団体
沖縄県建築士会	（環境・まちづくり等）
沖縄県古民家再生協会	日本石材協会沖縄県支部 等
学校	
校区：28 校（小学校 18 校、中学校 10 校）	
私立：1 校（幼稚園、小学校、中学校）	
県立：1 校（中学校）	
・市内各地域の魅力のある資源を活かした地域学習を推進する。	

研究者・大学・研究所	
審議会・委員会等	
うるま市文化財保護審議会 ・ 審議事項：指定・登録文化財の保存及び活用に関する重要事項等	
勝連城跡整備委員会 ・ 審議事項：勝連城跡の整備に関すること等	
うるま市立資料館協議会 ・ 審議事項：資料館の管理運営に関すること等	
うるま市具志川市史編さん委員会 ・ 審議事項：うるま市における旧具志川市関連の市史編さんに関すること等	
大学・研究所機関	
琉球大学	琉球大学附属島嶼地域科学研究所
沖縄県立芸術大学	沖縄県立芸術大学芸術文化研究所
沖縄大学	沖縄大学地域研究所
沖縄国際大学	沖縄国際大学南島文化研究所
名城大学	名城大学環太平洋地域文化研究所 等

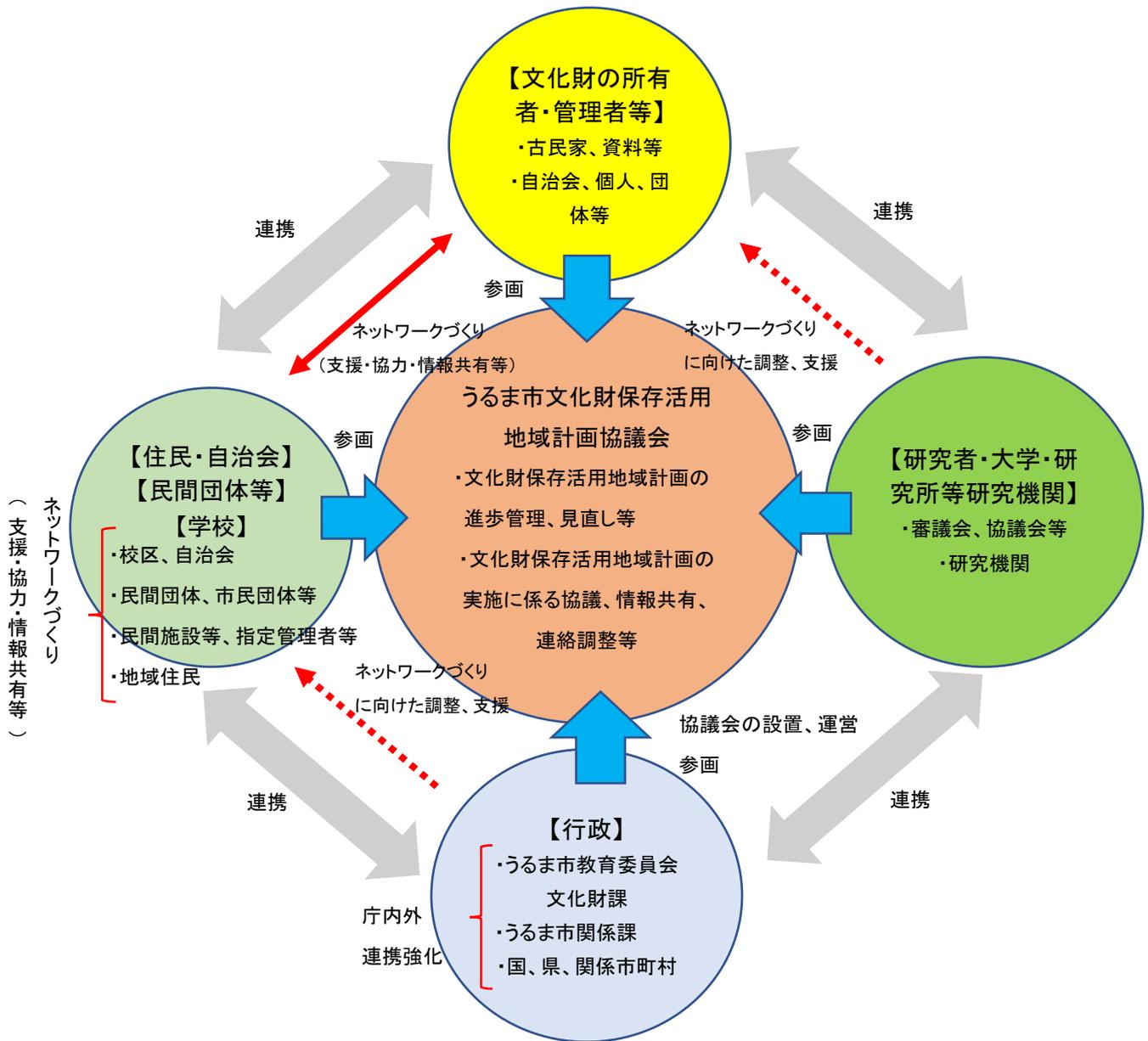
2. 各主体の役割及び連携体制

歴史文化遺産の保存・活用の将来像の実現に向けては、前項に示す各主体がそれぞれの役割を能動的に担うとともに、主体間の連携、協働が不可欠である。以下の掲げる役割分担と連携の体制は一体となり、本市の歴史文化と共生するまちづくりを推進する。

各主体の役割	
行政	<ul style="list-style-type: none"> うるま市教育委員会文化財課は、中心的な主体の一つとして、各主体への働きかけ及び調整、支援等を行う。さらには文化財の保存と活用のための体制及び仕組みづくりを進め、政策としての制度設計と必要となる財源措置等に取り組む。 うるま市の各課は、文化財課と連携しながら、それぞれの分野において、歴史文化と共生するまちづくりの取り組みを推進し、本市の歴史文化の魅力や価値の向上に取り組む。 本市とともに、国（文化庁）、沖縄県、関係市町村等の市外の関係機関と歴史文化遺産の保存と活用に関する連携を強化していく。
文化財の所有者・管理者等	<ul style="list-style-type: none"> 歴史文化遺産を直接管理する立場である所有者や管理者は、本市の歴史文化を体現し、その歴史文化遺産を管理することの重要性を認識し、継続して適切に保存管理する。 行政及び地域等との連携のもと、歴史文化遺産の防災と防犯の対策

	<p>を徹底して図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光振興や地域活性化等に資する歴史文化遺産の活用や公開については、保存管理及び防災と防犯、プライバシーの保護等を前提として参加し、協力していく。 ・所有者等の孤立を未然に防ぎ、所有者同士や地域、市民団体、民間、専門家等との横のつながりによる支援や協力によって、情報共有等の連携づくりに取り組む。
住民・自治会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民は本市の歴史文化遺産は自分たちの共有の財産であることを認識し、各主体が行う保存と活用の取り組みへ参加し、協力と連携を通じて、歴史文化を支える担い手として理解を深める。 ・自治会は、行政や市民団体等、民間、専門家との連携のもと、地域の文化財の保存と活用に先導的に取り組む。本市並びに地域の歴史文化について積極的に情報を発信していく。 ・他の地域では様々な取り組みに関する見識を広め、自らの活動に還元できるよう、相互扶助による支援や協力、情報共有等のための連携づくりに取り組む。
民間団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・民間団体等は、それぞれの立場や専門の知識、ノウハウを活かしながら、各分野の歴史文化の担い手のリーダーとして地域の活動を支え、歴史文化遺産の保存と活用に寄与する。 ・また、他の地域では様々な取り組みに関する見識を広め、自らの活動に還元できるよう、相互扶助による支援や協力、情報共有等のための連携づくりに取り組む。
学校	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒が将来的な担い手として歴史文化遺産の保存・活用に対する意識を向上させていけるよう、人材育成の場の観点から文化財課等より教員への支援や学校教育と連携に取り組む。
研究者・大学・研究所等研究機関	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化の専門家（文化財保護審議会や資料館協議会等）は、行政等と連携しながら文化財の調査研究を継続的に実施し、本市の歴史文化の価値の解明に努める。 ・自然環境、景観、まちづくり、防災等の専門家は、それぞれの立場から本市の歴史文化の保存と活用に資する技術的支援を行う。 ・研究成果等は伝わりやすい形で市民や地域、所有者等へ発信し、各主体が取り組む歴史文化と共生するまちづくりの原動力となるよう支援する。 ・行政が取り組む保存と活用の活動は、歴史文化遺産の価値や魅力を損なわず適切な措置を講じるよう、文化財保護審議会や資料館協議会等を通じて指導・助言等を行う。

地域計画協議会を中心とした主体間の連携体制



うるま市文化財保存活用地域計画

発行年 2024（令和6）年 7 月 19 日

発 刊 うるま市

編 集 うるま市教育委員会

〒904-2292

沖縄県うるま市みどり町一丁目1番1号

電話 098-923-7182